

# 第124期定時株主総会招集ご通知



## 日時

2018年6月20日（水曜日）  
午前10時（受付開始 午前8時45分）



## 場所

堺市堺区匠町1番地  
当社 多目的ホール

（末尾の「会場ご案内図」をご参照ください。）

## 目次

招集ご通知 .....	1
株主総会参考書類 .....	5
【添付書類】	
事業報告 .....	13
連結計算書類 .....	24
計算書類 .....	26
監査報告 .....	28

- ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。
- ご出席の株主様が多数の場合、当社の別室にご案内させていただくことがあります。ご理解ください。
- ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。議決権を保有する株主様であることが確認できない場合は、ご入場をお断りさせていただくこととなります。

### 【ご連絡】経営説明会について（2018年6月20日（水曜日）午後1時から当社多目的ホールで開催予定）

- 株主総会と同日に株主様向けの経営説明会を開催いたします。株主総会は目的事項に関連する事項を取り扱うこととなりますので、これ以外の経営に関する事項に関しては経営説明会にご参加いただきますようお願いいたします。
- 経営説明会のご参加者は、2018年3月31日時点で議決権を保有する株主様に限らせていただきます。
- ご来場の方法については、本書末尾「会場ご案内図」及び「株主様専用バスのご案内」をご参照ください。
- 株主総会終了後、経営説明会までの間、開催場所にてご待機いただくことができます。

株 主 各 位

堺 市 堺 区 匠 町 1 番 地  
シ ャ ー プ 株 式 会 社  
取 締 役 社 長 戴 正 呉

## 第124期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。当社第124期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使いただけますので、後記の株主総会参考書類をご検討いただき、2018年6月19日（火曜日）午後5時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

### 1. 日時・場所

2018年6月20日（水曜日）午前10時 当社多目的ホール（堺市堺区匠町1番地）

### 2. 目的事項

**報告事項** 第124期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

#### 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額及び内容決定の件

第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

### 3. 議決権の行使に関する事項

- (1) 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- (2) インターネット等による方法で複数回数、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使といたします。
- (3) 上記のほか、議決権の行使に関する事項は3頁から4頁をご参照ください。

#### 4. ウェブサイトによる開示、修正について

(1) 次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト ([http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder\\_meeting/](http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/)) に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告「3.会社の新株予約権等に関する事項」
- ② 事業報告「5.会計監査人に関する事項」
- ③ 事業報告「6.業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）」
- ④ 事業報告「7.剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ⑤ 連結計算書類「連結株主資本等変動計算書」
- ⑥ 連結計算書類「連結注記表」
- ⑦ 計算書類「株主資本等変動計算書」
- ⑧ 計算書類「個別注記表」

なお、監査等委員会が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査等委員会が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記①から⑧につき当社ウェブサイトに掲載している事項となります。

(2) 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載してお知らせいたします。

以上

○株主総会へのご出席につきましては、本書表紙をご確認ください。

○決議結果につきましては、書面による決議通知のご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載いたします。あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。

# 議決権行使方法のご案内

株主総会における議決権行使は、株主の皆様の重要な権利です。株主総会参考書類をご検討いただき、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会にご出席 される場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 株主総会開催日時

2018年6月20日（水曜日）  
午前10時



## 書面により議決権 を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご返送ください。  
※議決権行使書のご記入方法については、下記をご参照ください。

### 行使期限

2018年6月19日（火曜日）  
午後5時到着分まで



## インターネットにより議決権を行使 される場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスいただき、議案に対する賛否をご入力ください。  
※詳細については次頁をご参照ください。  
なお、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

### 行使期限

2018年6月19日（火曜日）  
午後5時まで



## 議決権行使書のご記入方法のご案内

議案番号	議案内容	賛	否
1	第1号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
2	第2号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
3	第3号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
4	第4号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
5	第5号議案	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

### 第1号議案

全員賛成の場合 ————— **「賛」** の欄に○印  
全員否認する場合 ————— **「否」** の欄に○印  
一部の候補者を否認する場合 — **「賛」** の欄に○印をし、  
否認する候補者の番号を  
ご記入ください。

### 第2号議案～第5号議案

賛成の場合 ————— **「賛」** の欄に○印  
否認する場合 ————— **「否」** の欄に○印

インターネットによる議決権行使に必要となる、  
議決権行使コードとパスワードが記載されています。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使について

- 1) 書面による議決権行使に代えて、パソコン又はスマートフォンにより当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使可能です。ご希望の株主様は、同封の議決権行使書用紙右下に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従ってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードをご変更いただく必要があります。

**当社指定のURL : <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>**

※バーコード読取機能付のスマートフォンを利用して、次の「QRコード」を読み取り、議決権行使ウェブサイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちのスマートフォンの取扱説明書をご確認ください。



- 2) 議決権行使コード及びパスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、本定時株主総会に關してのみ有効です。
- 3) インターネットに関する費用(プロバイダ接続料金・通信料金等)は、株主様のご負担となります。

(ご注意)

- ・パスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。なお、当社から株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。
- ・パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは、一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

## 2. お問い合わせ先について

インターネットによる議決権行使についてご不明な点は、株主名簿管理人 **みずほ信託銀行 証券代行部** までお問い合わせください。

【議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先】

フリーダイヤル 0120-768-524 (土日休日を除く 午前9時～午後9時)

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

現任の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきまして、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおり（※印は新任の取締役候補者）であります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
1	 たい せい ご 戴 正 呉 (1951年9月3日生)	1986年7月 鴻海精密工業股份有限公司入社 2001年7月 同 董事代表人 (2017年4月退任) 2009年7月 乙盛精密工業股份有限公司董事 (2017年3月退任) 2012年7月 天鈺科技股份有限公司董事代表人 (2016年5月退任) 2016年8月 当社代表取締役社長 2017年6月 同 代表取締役 社長執行役員 (現在に至る)	普通株式 0株
2	 の むら かつ あき 野 村 勝 明 (1957年2月7日生)	1981年4月 当社入社 2009年10月 同 AVシステム管理本部長 2010年4月 同 執行役員 経理本部長 2010年6月 同 取締役 執行役員 経理本部長 2011年10月 同 取締役 常務執行役員 経営戦略統轄兼経理本部長 2012年4月 同 取締役 執行役員 大型液晶事業本部副本部長 シャープディスプレイプロダクト株式会社 (現：堺ディスプレイプロダクト株式会社) 代表取締役会長 (2016年4月より取締役会長、 同年6月退任) 2016年4月 当社副社長執行役員 経理・財務本部長 2016年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 経営企画本部長 兼 経理・財務本部長 兼 東京支社長 2016年8月 同 代表取締役 副社長 管理統轄本部長 2017年6月 同 代表取締役 副社長執行役員 兼 管理統轄本部長 (現在に至る)	普通株式 1,679株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 株式の数
3	 <p>たか やま とし あき 高山 俊明 (1975年12月24日生)</p>	<p>2000年5月 フォックスコン・ジャパン株式会社入社  2005年6月 同 福岡事務所長  2007年4月 同 代表取締役 (2016年9月退任)  2010年7月 ピーケーエム株式会社 代表取締役 (2016年9月退任)  2013年1月 堺ディスプレイプロダクト株式会社 代表取締役  副社長 (2016年8月退任)  2016年8月 当社代表取締役 ディスプレイデバイスカンパニー副社長  2017年6月 同 代表取締役 執行役員 ディスプレイデバイスカンパニー副社長  2017年9月 同 代表取締役 執行役員 ディスプレイデバイスカンパニー副社長 兼 中国代表 (現在に至る)</p>	普通株式 0株
4	 <p>りゅう やん うえい 劉 揚 偉 (1956年3月2日生)</p>	<p>1988年6月 Young Microsystem Corp.設立  1995年5月 ITE Tech. Inc.設立  1997年2月 ITEX Corp.設立  2003年7月 Princeton Technology Corp.ゼネラルマネジャー  2007年3月 鴻海精密工業股份有限公司スペシャルアシスタント  2007年6月 富泰康電子研發(煙臺)有限公司董事長 (現在に至る)  2010年5月 鴻海精密工業股份有限公司Bサブグループ総経理 (現在に至る)  2014年5月 虹晶科技股份有限公司董事長 (現在に至る)  2015年4月 晶兆創新股份有限公司董事長 (現在に至る)  2016年8月 当社取締役  2016年10月 鴻海精密工業股份有限公司Sサブグループ総経理 (現在に至る)  2017年6月 当社取締役 IoTエレクトロデバイスグループ長 (現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況)  富泰康電子研發(煙臺)有限公司 董事長  鴻海精密工業股份有限公司 Bサブグループ及びSサブグループ総経理  虹晶科技股份有限公司 董事長  晶兆創新股份有限公司 董事長</p>	普通株式 0株

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 株式の 数
5	 <p>おう けん じ 王 建 二 (1971年4月12日生)</p>	<p>1992年 1 月 Apple Computer / Taiwan Branch、Specialist 1994年 3 月 IDC Taiwan、Research Manager 1998年 6 月 Chi Mei Optoelectronics Corp. (奇美電子股份有限公司)、Sr.Strategy Manager 2002年10月 DisplaySearch Taiwan、General Manager 2004年 8 月 InfoVision Optoelectronics (IVO,昆山龍騰光電有限公司) /NVTech,Vice President 2007年12月 Innolux Corp. (群創光電股份有限公司)、Sr.Director 2012年 2 月 General Interface Solution (GIS) Holding Limited (業成控股股份有限公司)、Executive Vice President &amp; Board Member 2017年 1 月 堺ディスプレイプロダクト株式会社、取締役 (2017年6月退任) General Interface Solution (GIS) Holding Limited (業成控股股份有限公司)、Board Member (2017年5月退任) 2017年 6 月 当社取締役 執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長 (現在に至る)</p>	普通株式 0株
6	 <p>※ いし だ よし ひさ 石 田 佳 久 (1959年11月5日生)</p>	<p>2006年 6 月 ソニー株式会社業務執行役員 S V P 2011年 9 月 Sony Ericsson Mobile Communications AB (現：ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社) Deputy CEO 兼 EVP、取締役 2016年 6 月 当社取締役 (2017年5月退任) 2017年 6 月 同 副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表 (現在に至る)</p>	普通株式 0株


戴正呉氏は、当社の親会社である鴻海精密工業股份有限公司の董事代表人でありましたが、2017年4月に退任いたしました。劉揚偉氏は、鴻海精密工業股份有限公司 Bサブグループ及びSサブグループ総経理であります。



## 第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役 車谷暢昭氏は、本総会の終結の時をもって辞任されますので、その補欠として、監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、補欠として選任する監査等委員である取締役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査等委員である取締役の任期の満了する時までとなります。また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

新任の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社 株式の数
 <p>あお き ご ろう 青 木 五 郎 (1957年3月28日生)</p>	<p>1979年4月 警察庁入庁 1998年8月 警察庁国際第二課長 2001年4月 大分県警察本部長 2003年1月 内閣官房内閣参事官 (内閣情報調査室) 2006年1月 警察庁警備企画課長 2007年5月 京都府警察本部長 2008年8月 警視庁公安部長 2013年4月 中部管区警察局長 2014年6月 公益財団法人 日本道路交通情報センター参与 (2016年6月より業務執行理事、現在に至る)</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人 日本道路交通情報センター業務執行理事 (2018年6月退任予定)</p>	<p>普通株式 0株</p>

1. 青木五郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。  
(社外取締役候補者に関する記載事項)

青木五郎氏は、警察関係の要職を歴任されるとともに、内閣官房や外務省にも勤務されたほか、警察庁において国際捜査協力や条約締結交渉に従事されるなど、国際・渉外案件等にも豊富な経験を有しておられます。このような経験・知見を活かし客観的な視点から助言・監督をいただけることから、社外取締役(監査等委員)に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

2. 青木五郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
3. 当社は、青木五郎氏との間で、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結する予定です。

### 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額及び内容決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会において事業年度当たり3億円以内とご承認いただいておりますが、当社の経営状況等諸般の事情に鑑み、これを事業年度当たり5億円以内といたしたいと存じます。ただし、取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まないものといたします。

また、当社は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会において、上記金銭報酬とは別に、取締役の報酬等として割り当てる新株予約権を1,500個以内、ただし、新株予約権の額の合計は3億円以内とご承認いただいておりますが、これを継続することといたしたいと存じます。この新株予約権の額は、新株予約権の割当日において算定した新株予約権1個当たりの公正価額に、当社取締役に割り当てる新株予約権の総数を乗じることにより算定することといたします。なお、新株予約権1個当たりの公正価額とは、新株予約権の割当日の株価及び新株予約権の内容等、諸条件をもとにブラック・ショールズ・モデル等の株式オプション価格算定モデルを用いて算定した公正な評価単価に基づくものといたします。また、ストックオプションとしての新株予約権の内容につきましては、第5号議案に記載のとおりです。

なお、第1号議案が原案どおり承認可決されましても、取締役の員数は6名から変更ございません。

### 第4号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額及び内容決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会において事業年度当たり6,000万円以内とご承認いただいておりますが、当社の経営状況等諸般の事情に鑑み、これを事業年度当たり1億円以内といたしたいと存じます。

また、当社は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会において、上記金銭報酬とは別に、監査等委員である取締役の報酬等として割り当てる新株予約権を300個以内、ただし、新株予約権の額の合計は6,000万円以内とご承認いただいておりますが、これを継続することといたしたいと存じます。この新株予約権の額の算定方法は、第3号議案と同様といたします。また、ストックオプションとしての新株予約権の内容につきましては、第5号議案に記載のとおりです。

なお、第2号議案が原案どおり承認可決されましても、監査等委員である取締役の員数は3名から変更ございません。

## 第5号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、以下の要領により、当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社（以下、「当社グループ」といいます。）の取締役、監査役、執行役員及び従業員（以下、「役職員」といいます。）に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役に委任することといたしたいと存じます。

### 1. 特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の再生・成長に必要な人材を維持・獲得し、かつ、当社グループへの経営参加意識と業績向上への貢献意欲を高め、当社の企業価値向上へ貢献するインセンティブとなるべきストックオプション制度を導入しておりましたが、これを継続することとし、当社グループの役職員に対する報酬の一つとしてストックオプションとしての新株予約権を発行するものです。

### 2. 新株予約権発行の要領

#### (1) 新株予約権の割当てを受ける者

当社、国内の当社子会社及び国内の当社関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員

#### (2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

新株予約権の目的たる株式は当社普通株式とし、1,000,000株を上限とする。

なお、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の株式については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で株式数を調整するものとする。

#### (3) 発行する新株予約権の総数

10,000個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数は100株とする。ただし、前記2.(2)に定める株式数の調整を行った場合は、新株予約権1個当たりの目的たる株式数についても同様の調整を行う。また、新株予約権の割当日は取締役会において定めるものとし、取締役会は当該上限の範囲において複数回に分けて新株予約権を割り当てることができる。

#### (4) 新株予約権と引き換えに払い込む金銭

新株予約権と引き換えに金銭の払込みを要しないこととする。

#### (5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各新株予約権の行使により発行する株式1株当たりの金額（以下、「行使価額」といいます。）に、新株予約権1個当たりの目的となる株式数を乗じた金額とする。行使価額は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会決議の前日の東京証券取引所の終値と割当日の終値（いずれも、当日に取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値）のうち、いずれか高い方の価格とする。

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で募集株式を発行（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）するときは、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。当該算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「新規発行前の株価」を「処分前の株価」にそれぞれ読み替えるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

さらに、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併、会社分割、株式交換又は株式移転の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

#### (6) 新株予約権の行使期間

割当日の2年後の応当日から7年後の応当日までとする。ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日に当たるときは、その前営業日を最終日とする。

#### (7) 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社、当社子会社又は当社関連会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
- ② 新株予約権者は、割り当てられた新株予約権が50個を超える場合は、以下の区分に従って、新株予約権の全部又は一部を行使することができる。
  - i) 割当日からその2年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができない。
  - ii) 割当日の2年後の応当日から割当日の3年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の50%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
  - iii) 割当日の3年後の応当日から割当日の4年後の応当日の前日までは、割り当てられた新株予約権の80%又は新株予約権50個のいずれが多い方の個数について権利行使することができる（権利行使可能となる新株予約権の数に1未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。）。
  - iv) 割当日の4年後の応当日から割当日の7年後の応当日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。
- ③ 新株予約権の相続は認められないものとする。ただし、諸般の事情を考慮の上、当社取締役会が書面により特例として認めた場合はこの限りではない。
- ④ 新株予約権の質入れその他一切の処分は認められないものとする。
- ⑤ その他詳細・条件は、当社取締役会において決定するものとする。

#### (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額に2分の1を乗じて得た額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

#### (9) 新株予約権の取得事由及び条件

次のいずれかに該当する場合、当社は当社取締役会が別途定める日に新株予約権を無償で取得することができる。

- ① 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画が株主総会（株主総会の承認を要しない会社分割の場合は取締役会）で承認された場合
  - ② 新株予約権者が権利行使をする前に前記2.(7)に規定する条件に該当しなくなった場合
  - ③ 新株予約権者が新株予約権の放棄を申し出た場合
- (10) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
- (11) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」といいます。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」といいます。）の新株予約権を、以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
  - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
  - ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.(2)及び(3)に準じて決定する。
  - ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、前記2.(5)に準じて決定する。
  - ⑤ 新株予約権の権利行使期間  
前記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記2.(6)に定める新株予約権の行使期間の末日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使により再編対象会社が株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金の額  
前記2.(8)に準じて決定する。
  - ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会（再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には取締役の過半数）の承認を要する。
  - ⑧ 新株予約権の行使条件及び取得事由等  
前記2.(7)及び(9)に準じて決定する。
- (12) 新株予約権の行使により生ずる1株に満たない端数の取扱い  
新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。
- (13) 新株予約権のその他の内容  
新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する当社取締役会において定める。

以上

(添付書類)

**事 業 報 告**  
( 2017年 4 月 1 日から  
2018年 3 月31日まで )

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用情勢が改善し、個人消費や輸出は持ち直すなど、緩やかに回復しました。また海外の景気は、米国で着実な回復が継続し、ユーロ圏でも次第に改善する一方、中国でも持ち直しの動きが続くなど、総じて緩やかに上昇しました。

当社グループでは、世界初の8K対応液晶テレビ・8K映像モニターとなる「AQUOS 8K」、高精細・高画質な70型8K映像モニター、業務用8Kカムコーダー、HEMS機能を搭載した「クラウド連携エネルギーコントローラ」を発売し、スマートフォン向け有機ELディスプレイのサンプル出荷を開始するなど、独自商品・特長デバイスの創出に努めました。また、フラグシップスマートフォンの統一モデルとなる「AQUOS R」を発売するなど、ブランド力の強化を図りました。

当連結会計年度の業績は、アドバンスディスプレイシステムなど全セグメントの売上が増加し、売上高が2兆4,272億円（前年度比18.4%増）となりました。営業利益は、アドバンスディスプレイシステムが大幅に改善し、901億円（前年度比44.3%増）となりました。経常利益は893億円（前年度比256.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は702億円（前年度は248億円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

なお、当社は2017年6月30日に株式会社東京証券取引所に対し、当社普通株式の市場第一部銘柄への指定申請を行っていましたが、2017年12月7日をもって市場第一部銘柄に再指定されています。

また、期末配当につきましては、当期純利益を計上することができましたので、財務状況や今後の事業展開などを総合的に勘案し、A種種類株式については優先配当（累積未払配当金相当額の配当を含む。）を実施するとともに、普通株式は1株当たり10円、C種種類株式は1株当たり1,000円の配当を実施することを、2018年4月26日開催の取締役会において決議いたしました。

### (セグメント別売上高)

部 門	金 額	構成比	前年度比	経 過
ス マ ー ト ホ ー ム	6,079億円	25.0%	110.4%	携帯電話や掃除機並びに洗濯機などの販売が増加
スマートビジネスソリューション	3,311億円	13.6%	104.2%	サイネージや海外の複合機などの販売が増加
IoTエレクトロデバイス	4,915億円	20.3%	118.8%	カメラモジュールなどの販売が増加
アドバンスディスプレイシステム	10,865億円	44.8%	129.0%	タブレット・車載向けの中型液晶や液晶テレビの販売が増加
合 計	24,272億円	100.0%	118.4%	

(注) 記載金額は、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおり、億円未満を切り捨てて表示しております。合計は、各セグメントの合計から調整値△899億円（△3.7%）を控除した金額です。

## (2) 設備投資の状況

有機ELディスプレイのパイロットライン、カメラモジュールの生産ラインなど、総額1,193億円の設備投資を行いました。

## (3) 資金調達の状況

運転資金の安定性を確保するため、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）をアレンジャーとするシンジケートローン（総額5,100億円）並びに、株式会社みずほ銀行及び株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）との間のシンジケート・コミットメントライン3,000億円の契約を継続しております。

## (4) 対処すべき課題

当社は、新たな経営体制の下、構造改革の断行により、2016年度下期に親会社株主に帰属する四半期純利益の黒字化を達成し、2017年5月に、構造改革から事業拡大へと軸足を移すべく、「2017～2019年 中期経営計画」を策定しました。

2017年度は、さらなる経営の効率化を行うとともに、中期経営計画に沿って、「人に寄り添うIoT」と「8Kエコシステム」をキーワードに、①ビジネスモデルの変革、②グローバルでの事業拡大、③経営基盤の強化などに取り組みました。これにより、売上高は大幅に伸長し、親会社株主に帰属する当期純利益の黒字化を達成しました。また、当社の普通株式が東京証券取引所の市場第一部銘柄に再指定されました。

当社は、自社での研究開発のさらなる強化に加え、幅広いパートナーとの連携を加速し、事業ビジョンである「8KとAIoTで世界を変える」の具現化を図るとともに、中国やASEANのみならず、欧州や米州を含めたグローバルでの事業拡大を進めます。厳しい市場環境が続くと見込まれますが、こうした取り組みにより、中期経営計画を確実に達成してまいります。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

### ①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	2014年度 (第121期) (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	2015年度 (第122期) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	2016年度 (第123期) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	2017年度 (第124期) (2017年4月1日 ~2018年3月31日)
売 上 高 (百万円)	2,786,256	2,461,589	2,050,639	2,427,271
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	△96,526	△192,460	25,070	89,320
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 ( △ ) (百万円)	△222,347	△255,972	△24,877	70,225
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( △ ) (円)	△131.51	△154.64	(注) △68.56	(注) 106.07
総 資 産 (百万円)	1,961,909	1,570,672	1,773,682	1,908,660
純 資 産 (百万円)	44,515	△31,211	307,801	401,713
1株当たり純資産額 (円)	17.84	△161.79	(注) 154.12	(注) 267.48

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( △ ) 及び1株当たり純資産額を算定しております。

### ②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	2014年度 (第121期) (2014年4月1日 ~2015年3月31日)	2015年度 (第122期) (2015年4月1日 ~2016年3月31日)	2016年度 (第123期) (2016年4月1日 ~2017年3月31日)	2017年度 (第124期) (2017年4月1日 ~2018年3月31日)
売 上 高 (百万円)	2,157,508	1,925,431	1,577,301	1,715,968
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 ( △ ) (百万円)	△115,595	△171,141	34,922	78,019
当期純利益又は 当期純損失 ( △ ) (百万円)	△203,064	△263,667	△18,279	71,189
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( △ ) (円)	△120.10	△159.19	(注) △53.59	(注) 107.64
総 資 産 (百万円)	1,565,015	1,289,082	1,473,283	1,560,446
純 資 産 (百万円)	△5,980	△45,152	298,918	369,424
1株当たり純資産額 (円)	△3.53	△163.03	(注) 161.92	(注) 252.72

(注) 当社は2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。2016年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( △ ) 及び1株当たり純資産額を算定しております。



(6) 主要な事業内容 (2018年3月31日現在)

当社グループは、電気通信機器・電気機器及び電子応用機器全般並びに電子部品の製造・販売を主な事業としており、セグメント別の主要製品は、次のとおりであります。

セグメント	主要製品
スマートフォン	携帯電話機、電子辞書、電卓、ファクシミリ、電話機、ネットワーク制御ユニット、冷蔵庫、過熱水蒸気オーブン、電子レンジ、小型調理機器、エアコン、洗濯機、掃除機、空気清浄機、扇風機、除湿機、加湿機、電気暖房機器、プラズマクラスターイオン発生機、理美容機器、太陽電池、蓄電池等
スマートビジネスソリューション	POSシステム機器、電子レジスタ、業務プロジェクター、インフォメーションディスプレイ、デジタル複合機、各種オプション・消耗品、各種ソフトウェア、FA機器、洗浄機等
IoTエレクトロデバイス	カメラモジュール、カメラモジュール製造設備、センサモジュール、近接センサ、埃センサ、CMOS・CCDセンサ、半導体レーザ、車載カメラ等
アドバンスディスプレイシステム	液晶カラーテレビ、ブルーレイディスクレコーダー、IGZO液晶ディスプレイモジュール、CGシリコン液晶ディスプレイモジュール、アモルファスシリコン液晶ディスプレイモジュール等

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

①企業集団の従業員の状況

区分	従業員の数	前年度末比増減
国内	18,633名	増 320名
海外	28,538	増 4,953
合計	47,171	増 5,273

②当社の従業員の状況

従業員の数	前年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
13,261名	減 102名	44.6歳	22.8年

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(8) 主要な営業所及び工場 (2018年3月31日現在)

①当社

本 社	本社 (堺市堺区)	
研究開発拠点	研究開発事業本部 (奈良県天理市)	
主要工場	スマートホーム	八尾工場(大阪府八尾市)、広島工場(広島県東広島市)、葛城工場(奈良県葛城市)、奈良工場(奈良県大和郡山市)
	スマートビジネスソリューション	奈良工場
	IoTエレクトロニクスデバイス	福山工場(広島県福山市)、亀山工場(三重県亀山市)、天理工場(奈良県天理市)
	アドバンスディスプレイシステム	亀山工場、三重工場(三重県多気町)、栃木工場(栃木県矢板市)、堺工場(堺市堺区)、天理工場

②重要な子会社

国内	シャープマーケティングジャパン(株)(大阪府八尾市) シャープエネルギーソリューション(株)(大阪府八尾市)
海外	シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション(アメリカ) シャープ・エレクトロニクス・(ヨーロッパ) ゲー・エム・ベー・ハー(ドイツ) シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド(イギリス) シャープ・アプライアンス(タイランド)・リミテッド(タイ) 夏普弁公設備(常熟)有限公司(中国)、無錫夏普電子元器件有限公司(中国)、 夏普科技(上海)有限公司(中国)、南京夏普電子有限公司(中国)

(9) 主要な借入先及び借入額 (2018年3月31日現在)

借入先 (国内)	借入金残高	借入先 (海外)	借入金残高
株式会社みずほ銀行	227,095 <sup>百万円</sup>	株式会社三菱東京UFJ銀行	18,219 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱東京UFJ銀行	218,828		
株式会社三井住友銀行	36,659		
株式会社りそな銀行	26,417		
三菱UFJ信託銀行株式会社	16,417		
みずほ信託銀行株式会社	11,417		

- (注) 1. 上記には、シンジケートローン契約に基づく借入を含んでおります。  
2. 海外には、外貨建ての借入を含んでおります。  
3. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
4. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2018年3月31日現在)

①親会社の状況

鴻海精密工業股份有限公司は、第三者割当による新株式の発行により、2016年8月12日付で当社の親会社となっております。同社は当社の議決権を44.6%（うち間接出資18.4%）保有しているほか、同社の緊密な者又は同意している者が20.4%を保有しております。なお、同社が当社の親会社に該当するとの判断は、日本の法令・会計基準に照らし、当社が認識する事実に基づき判断したものです。日本以外の法令あるいは会計基準において、親会社に該当すると判断したものではありません。

当社は、同社との間で仕入・販売等の取引があります。同社との取引等については、第三者との取引と同様に、市場価格や当社採算などを勘案して、当該取引等の必要性、合理性、取引条件の妥当性が認められると判断される場合に限り行うものとしております。従いまして、当社取締役会は正当であると判断しております。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
シャープマーケティングジャパン(株)	1,638 百万円	100.0 %	家電・情報製品の販売及びアフターサービス
シャープエネルギーソリューション(株)	422 百万円	100.0	太陽光発電システムの販売及び空調・電気設備工事
シャープ・エレクトロニクス・コーポレーション	448,271 千米ドル	100.0	家電・情報製品及びデバイスの製造販売
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・ゲー・エム・ペー・ハー	51,385 千ユーロ	100.0	情報製品・デバイス及び太陽光発電システムの販売
シャープ・エレクトロニクス(ヨーロッパ)・リミテッド	80,469 千ユーロ	100.0	情報製品の販売
シャープ・アプライアンス(タイランド)・リミテッド	948,650 千タイバーツ	100.0	家電製品の製造販売
夏普弁公設備(常熟)有限公司	54,400 千米ドル	100.0	情報製品の製造販売
無錫夏普電子元器件有限公司	31,500 千米ドル	※ 80.0	デバイスの製造販売
夏普科技(上海)有限公司	5,000 千米ドル	100.0	家電製品・電子部品の研究設計開発及びデバイスの販売
南京夏普電子有限公司	100,580 千米ドル	※100.0	家電製品及びデバイスの製造

(注) 1. ※印は間接所有を含む比率であります。

2. 当社子会社のシャープエレクトロニクスマーケティング株式会社、シャープエンジニアリング株式会社及びシャープビジネスソリューション株式会社は、2017年10月1日付でシャープビジネスソリューション株式会社を存続会社、シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社及びシャープエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をシャープマーケティングジャパン株式会社に変更いたしました。

## (11) その他

### <ソフトバンク・ビジョン・ファンドへの参画>

2017年5月20日、当社は、ソフトバンクグループ株式会社設立の私募ファンド「ソフトバンク・ビジョン・ファンド（以下、「本ファンド」といいます。）」へ参画いたしました。

本ファンドが投資の実行を決定する度に、当社は本ファンドへの出資割合に応じて資金を拠出することとなります。投資期間は最終クロージングから5年間で、この間の当社のコミットメント額（拠出額の上限）は10億USドルです。

### <監査等委員会設置会社への移行>

当社は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。

### <完全子会社3社間の吸収合併>

当社子会社のシャープエレクトロニクスマーケティング株式会社、シャープエンジニアリング株式会社及びシャープビジネスソリューション株式会社は、2017年10月1日付でシャープビジネスソリューション株式会社を存続会社、シャープエレクトロニクスマーケティング株式会社及びシャープエンジニアリング株式会社を消滅会社とする吸収合併を行い、存続会社の商号をシャープマーケティングジャパン株式会社に変更いたしました。

### <株式併合>

2017年10月1日、当社普通株式及びC種種類株式それぞれについて、10株につき1株の割合で株式併合を実施いたしました。

### <東京証券取引所市場第一部への再指定>

当社普通株式は、2016年8月1日に東京証券取引所市場第一部から市場第二部へ指定替えとなりましたが、株式会社東京証券取引所より承認を得て、2017年12月7日付で、東京証券取引所市場第一部銘柄に再指定されました。

### <カンタツ株式会社の子会社化>

2018年3月30日、当社が保有するカンタツ株式会社の新株予約権付社債を普通株式に転換することにより、当社の子会社といたしました。

### <会社分割（吸収分割）による子会社への事業承継>

2018年4月1日、当社のエネルギーソリューション事業の一部を完全子会社であるシャープエネルギーソリューション株式会社に吸収分割により承継させました。

## 2. 会社の株式に関する事項 (2018年3月31日現在)

### (1) 株式数及び株主数

	発行可能株式総数	発行済株式の総数	株主数
普通株式	1,000,000,000 株	498,316,558 株	204,213 名
A種種類株式	200,000 株	200,000 株	2 名
C種種類株式	1,136,363 株	1,136,363 株	1 名

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の総数には、自己株式1,064,017株を含んでおります。  
 2. 当社は、2017年10月1日付で、普通株式及びC種種類株式についていずれも10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。

### (2) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
HON HAI PRECISION INDUSTRY CO.,LTD.	普通株式 130,000 千株	26.07 %
FOXCONN (FAR EAST) LIMITED	普通株式 91,555	18.36
FOXCONN TECHNOLOGY PTE.LTD.	普通株式 64,640	12.96
SIO INTERNATIONAL HOLDINGS LIMITED	普通株式 36,600	7.34
大和 P I パートナーズ株式会社	普通株式 5,400	1.08
日本生命保険相互会社	普通株式 4,731	0.95
明治安田生命保険相互会社	普通株式 4,578	0.92
株式会社みずほ銀行	普通株式 4,191 A種種類株式 100	0.86
株式会社三菱東京UFJ銀行	普通株式 4,167 A種種類株式 100	0.86
株式会社マキタ	普通株式 3,584	0.72

- (注) 1. 持株比率は、各種類株式（普通、A種、C種）の発行済株式の総数の合計から自己株式を控除して算出しております。なお、A種種類株式及びC種種類株式には議決権がありません。  
 2. C種種類株式は、ES Platform LPが1,136千株を保有しております。  
 3. 株式会社みずほ銀行には、上記以外に退職給付信託に係る信託財産として設定した当社株式が600千株あります。  
 4. 上記株主の英文名は、株式会社証券保管振替機構から通知された「総株主通知」に基づき記載しております。  
 5. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

本項は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

([http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder\\_meeting/pdf/18all\\_kaiji.pdf](http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/pdf/18all_kaiji.pdf))

## 4. 会社の役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等 (2018年3月31日現在)

(※印は代表取締役)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
※取締役社長	戴 正 呉	社長執行役員
※取締役	野 村 勝 明	副社長執行役員 管理統轄本部長
※取締役	高 山 俊 明	執行役員 ディスプレイデバイスカンパニー副社長 兼 中国代表
取 締 役	劉 揚 偉	IoTエレクトロデバイスグループ長 富泰康電子研發(煙臺)有限公司 董事長 鴻海精密工業股份有限公司 Bサブグループ及びSサブグループ総経理 虹晶科技股份有限公司 董事長 晶兆創新股份有限公司 董事長
取 締 役	西 山 博 一	執行役員 8Kエコシステム戦略推進室長
取 締 役	王 建 二	執行役員 アドバンスディスプレイシステムグループ長
取 締 役 (監査等委員・常勤)	呂 旭 東	
取 締 役 (監査等委員)	車 谷 暢 昭	シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社 代表取締役会長兼共同代表
取 締 役 (監査等委員)	姫 岩 康 雄	タカラバイオ株式会社 社外監査役

- (注) 1. 当社は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員)の呂旭東、車谷暢昭及び姫岩康雄の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
- また、車谷暢昭及び姫岩康雄の両氏の重要な兼職先と当社の間にはいずれも特別な関係はありません。
3. 取締役(監査等委員)である呂旭東氏は、長年にわたり経理業務に携わっており、また、姫岩康雄氏は、公認会計士として豊富な経験と幅広い知識を有し、両氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。
4. 当社は、取締役(監査等委員)のうち、車谷暢昭及び姫岩康雄の両氏を、東京証券取引所の定めに基づき独立役員として指定し、同証券取引所に対して届け出ております。
5. 当社は、各取締役(監査等委員)との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。
6. 情報収集の充実を図り、内部監査等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、取締役(監査等委員)の呂旭東氏を常勤の監査等委員として選定しております。
7. 取締役の王建二氏は、2017年5月をもってGeneral Interface Solution (GIS) Holding LimitedのBoard Memberを退任、また、2017年6月をもって堺ディスプレイプロダクト株式会社の取締役を退任しております。
8. 取締役の西山博一氏は、2017年6月をもって株式会社東北新社の顧問及び加賀電子株式会社の顧問を退任しております。
9. 取締役(監査等委員)の呂旭東氏は、2017年6月をもって堺ディスプレイプロダクト株式会社の監査役を退任、また、2017年8月をもって鴻準精密工業股份有限公司の経理責任者を退任しております。
10. 取締役(監査等委員)の車谷暢昭氏は、2018年3月をもってシーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン株式会社の代表取締役会長兼共同代表を退任しております。
11. 社外取締役 石田佳久氏は、2017年5月31日をもって辞任により退任、同年6月1日付で当社副社長執行役員 AIoT戦略推進室長 兼 欧州代表に就任しております。

## (2) 社外役員に関する事項

### ①重要な兼職先と当社との関係

上記「(1)取締役の氏名等」の表の「担当及び重要な兼職の状況」の欄及び(注)2.に記載のとおりです。

### ②当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員・常勤)	呂 旭 東	2017年6月20日の就任以降に開催された取締役会には10回のすべてに、また監査等委員会には12回のすべてに出席し、必要に応じて長年経理業務に携わった専門的な見地により発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	車 谷 暢 昭	2017年6月20日の就任以降に開催された取締役会には10回のうち9回に、また監査等委員会には12回のすべてに出席し、必要に応じて長年経営に携わった専門的かつ独立的な見地により発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	姫 岩 康 雄	2017年6月20日の就任以降に開催された取締役会には10回のすべてに、また監査等委員会には12回のすべてに出席し、必要に応じて公認会計士としての専門的かつ独立的な見地により発言を行っております。

## (3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	9名	238百万円
監査等委員である取締役	3名	45百万円
監査役	4名	15百万円

- (注) 1. 上記には、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役4名(うち社外監査役2名)、2017年5月31日に退任した社外取締役1名への当事業年度分の報酬等を含んでおります。なお、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会の決議により、当社は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、7名に対して交付した新株予約権の費用計上額30百万円が含まれています。
4. 監査等委員である取締役については、3名に対して交付した新株予約権の費用計上額4百万円が含まれています。
5. 監査等委員会設置会社移行前の社外取締役2名及び社外監査役2名並びに監査等委員会設置会社移行後の監査等委員である社外取締役3名に対する報酬等の額は56百万円であり、上記金額に含まれておりません。
6. 社外役員が当社の親会社又は当社の親会社の子会社(当社を除く。)から受けた報酬等はありません。

#### **(4) 取締役及び監査役の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針**

株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する金銭報酬の総額を300百万円以内とし、ストックオプションとして新株予約権（その総額は300百万円以内）を付与する旨、また、監査等委員である取締役に対する金銭報酬の総額を60百万円以内とし、ストックオプションとして新株予約権（その総額は60百万円以内）を付与する旨、決議いただいております。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額については業績や責任の大きさ等を斟酌して決定しており、金銭報酬につき取締役会の委任を受けた報酬委員会が、ストックオプションにつき取締役会又は取締役社長が決定しております。

監査等委員である各取締役の報酬等の額は、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、監査等委員会設置会社移行前の監査役の報酬等は、株主総会において、金銭報酬の総額の上限を月額650万円とする旨、決議いただいております、各監査役の報酬等の額は、監査役の協議により決定しております。

#### **5. 会計監査人に関する事項**

#### **6. 業務の適正を確保するための体制（内部統制に関する基本方針）**

#### **7. 剰余金の配当等の決定に関する方針**

いずれもインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

([http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder\\_meeting/pdf/18all\\_kaiji.pdf](http://www.sharp.co.jp/corporate/ir/event/shareholder_meeting/pdf/18all_kaiji.pdf))



# 連結貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>1,223,738</b>	<b>流動負債</b>	<b>833,938</b>
現金及び預金	422,302	支払手形及び買掛金	384,966
受取手形及び売掛金	471,575	電子記録債務	44,511
たな卸資産	219,714	短期借入金	81,256
その他	118,263	1年内償還予定の社債	10,000
貸倒引当金	△ 8,118	未払費用	132,373
<b>固定資産</b>	<b>684,901</b>	賞与引当金	20,859
<b>有形固定資産</b>	<b>428,595</b>	製品保証引当金	18,135
建物及び構築物	625,263	販売促進引当金	14,392
機械装置及び運搬具	1,209,180	事業構造改革引当金	1,198
工具、器具及び備品	235,418	買付契約評価引当金	21,369
土地	92,106	その他	104,874
建設仮勘定	45,848	<b>固定負債</b>	<b>673,008</b>
その他	49,076	社債	30,000
減価償却累計額	△ 1,828,299	長期借入金	507,027
<b>無形固定資産</b>	<b>44,797</b>	退職給付に係る負債	101,101
ソフトウェア	26,041	その他	34,880
その他	18,755	<b>負債合計</b>	<b>1,506,947</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>211,508</b>	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	172,061	<b>株主資本</b>	<b>491,302</b>
退職給付に係る資産	2,786	資本金	5,000
その他	38,756	資本剰余金	295,332
貸倒引当金	△ 2,095	利益剰余金	204,906
<b>繰延資産</b>	<b>21</b>	自己株式	△ 13,936
社債発行費	21	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△ 112,961</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,908,660</b>	その他有価証券評価差額金	16,876
		繰延ヘッジ損益	△ 3,205
		為替換算調整勘定	△ 47,302
		退職給付に係る調整累計額	△ 79,330
		<b>新株予約権</b>	<b>106</b>
		<b>非支配株主持分</b>	<b>23,265</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>401,713</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,908,660</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 損 益 計 算 書

( 2017年 4 月 1 日から  
2018年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

売 上 高 価 売 上 原 価 売 上 総 利 益 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 営 業 利 益 営 業 外 収 益 受 取 利 息 及 び 配 当 金 そ の 他 の 営 業 外 収 益 営 業 外 費 用 支 払 利 息 そ の 他 の 営 業 外 費 用 経 常 利 益 特 別 利 益 固 定 資 産 売 却 益 投 資 有 価 証 券 売 却 益 負 の の れ ん 発 生 益 持 分 変 動 利 益 段 階 取 得 に 係 る 差 益 特 別 損 失 固 定 資 産 除 売 却 損 減 損 損 失 段 階 取 得 に 係 る 差 損 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 法 人 税 等 調 整 額 当 期 純 利 益 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	2,427,271 2,023,007 404,264 314,138 90,125 22,219 3,787 18,432 23,024 4,801 18,223 89,320 5,087 2,222 793 856 825 389 4,991 1,094 1,943 1,954 89,416 14,238 4,472 70,705 479 70,225
--	--

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>流動資産</b>	<b>802,274</b>	<b>流動負債</b>	<b>627,792</b>
現金及び預金	297,645	支払手形	9,865
受取手形	3,591	支子記録債	43,017
売掛金	303,376	短期借入金	207,213
製品	77,190	1年内償還予定の社債	50,000
仕掛品	16,565	未払費用	10,000
原材料及び貯蔵品	9,104	未払法人税等	2,277
前払費用	20,243	繰前預賞	36,934
その他当金	132	製品保証引当金	1,469
貸倒引当金	76,120	事業構改造引当金	421
	△ 1,695	事業関係の損失引当金	8,186
<b>固定資産</b>	<b>758,150</b>	固定負債	46,063
<b>有形固定資産</b>	<b>352,666</b>	社長期借入金	12,800
建物	131,576	退職給付引当金	11,437
構築物	4,065	繰延税金負債	329
機械及び装置	76,657	繰延税金負債	21,369
車両運搬具	4	繰延税金負債	58,758
工具、器具及び備品	6,415	繰延税金負債	4,106
土地	87,315	繰延税金負債	30,000
リース資産	3,933	繰延税金負債	503,993
建設仮勘定	42,699	繰延税金負債	7,590
<b>無形固定資産</b>	<b>22,524</b>	繰延税金負債	3,604
工業所有権	35	繰延税金負債	8,355
施設利用権	8	繰延税金負債	9,686
ソフトウェア	22,480	<b>負債合計</b>	<b>1,191,021</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>382,959</b>	<b>純資産の部</b>	<b>357,191</b>
投資有価証券	93,980	株主資本	5,000
関係会社株式	235,975	資本剰余金	294,933
関係会社出資金	43,744	資本準備金	1,250
長期前払費用	7,150	その他の資本剰余金	293,683
その他の当金	3,931	利益剰余金	71,189
繰延資産	21	その他有価証券評価差額金	71,189
社債発行費	21	固定資産圧縮積立金	4,081
<b>資産合計</b>	<b>1,560,446</b>	繰越利益剰余金	67,108
		繰越利益剰余金	△ 13,932
		繰越利益剰余金	12,134
		繰越利益剰余金	15,047
		繰越利益剰余金	△ 2,912
		繰越利益剰余金	98
		<b>純資産合計</b>	<b>369,424</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>1,560,446</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

( 2017年 4月 1日から  
2018年 3月 31日まで )

(単位：百万円)

<p>売 上 高 価</p> <p>1,715,968</p>	<p>1,715,968</p>
<p>売 上 原 価</p> <p>1,513,243</p>	<p>1,513,243</p>
<p>販 売 費 及 び 一 般 管 理 費</p> <p>144,266</p>	<p>144,266</p>
<p>営 業 利 益</p> <p>58,458</p>	<p>58,458</p>
<p>営 業 外 収 益</p> <p>39,331</p>	<p>39,331</p>
<p>受 取 利 息 及 び 配 当 金</p> <p>17,927</p>	<p>17,927</p>
<p>そ の 他 の 営 業 外 収 益</p> <p>21,403</p>	<p>21,403</p>
<p>営 業 外 費 用</p> <p>19,770</p>	<p>19,770</p>
<p>支 払 利 息</p> <p>4,059</p>	<p>4,059</p>
<p>そ の 他 の 営 業 外 費 用</p> <p>15,710</p>	<p>15,710</p>
<p>経 常 利 益</p> <p>78,019</p>	<p>78,019</p>
<p>特 別 利 益</p> <p>1,824</p>	<p>1,824</p>
<p>固 定 資 産 売 却 益</p> <p>1,030</p>	<p>1,030</p>
<p>関 係 会 社 株 式 売 却 益</p> <p>793</p>	<p>793</p>
<p>特 別 損 失</p> <p>5,485</p>	<p>5,485</p>
<p>固 定 資 産 除 売 却 損 失</p> <p>648</p>	<p>648</p>
<p>減 損 損 失</p> <p>1,943</p>	<p>1,943</p>
<p>投 資 有 価 証 券 評 価 損</p> <p>506</p>	<p>506</p>
<p>関 係 会 社 株 式 売 却 損</p> <p>55</p>	<p>55</p>
<p>関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額</p> <p>2,330</p>	<p>2,330</p>
<p>税 引 前 当 期 純 利 益</p> <p>74,358</p>	<p>74,358</p>
<p>法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税</p> <p>3,201</p>	<p>3,201</p>
<p>法 人 税 等 調 整 額</p> <p>△ 33</p>	<p>△ 33</p>
<p>当 期 純 利 益</p> <p>71,189</p>	<p>71,189</p>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 友 田 和 彦 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 上 眞 人 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 本 憲 吾 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シャープ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シャープ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月11日

シャープ株式会社  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 友 田 和 彦 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 上 眞 人 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 憲 吾 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シャープ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第124期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月11日

シャープ株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 呂 旭 東 ㊟

監査等委員 車 谷 暢 昭 ㊟

監査等委員 姫 岩 康 雄 ㊟

- (注) 1. 監査等委員全員は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
2. 当社は、2017年6月20日開催の第123期定時株主総会の決議により、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2017年4月1日から2017年6月19日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以 上



# 会場ご案内図



## アクセス方法

会場には駐車場をご用意しておりません。また、周辺にはコインパーキング等がございませんので、お車でのご来場は固くお断りいたします。下記のアクセス方法のいずれかでご来場ください。

### ① 株主様専用バスをご利用

#### 南海本線 堺駅 ⇄ 会場

- 南海本線堺駅の西口から、株主様専用バスをご用意しております。会場まで直行いたしますので、どうぞご利用ください。乗り場や運行時間等詳細につきましては、裏表紙をご参照願います。  
なお、お帰りの際も、会場から南海本線堺駅まで、株主様専用バスを運行いたします。
- 車いすでお越しの株主様は、専用バス乗り場から株主総会会場まで福祉車両での送迎が可能です。  
(ご希望の方は、事前に当社証券財務グループ(株主総会事務局)までご連絡願います(072-282-1221(代表))。)

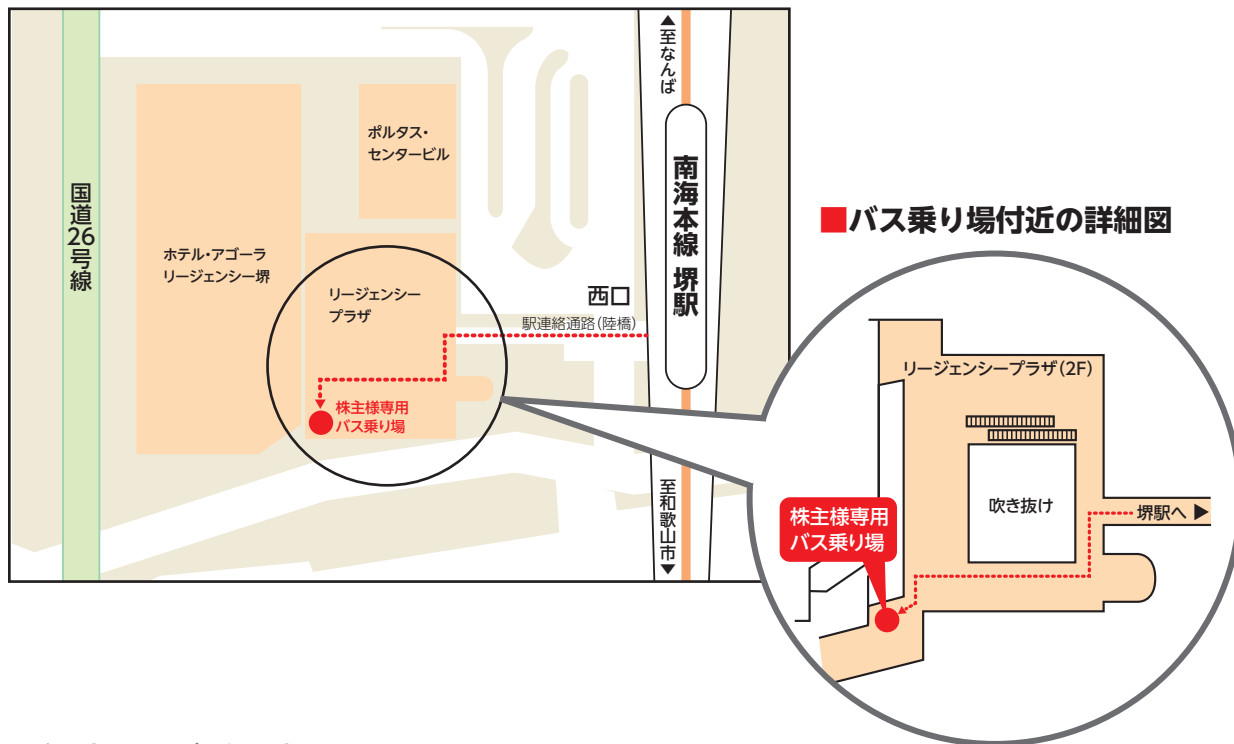
### ② 公共交通機関をご利用

- 地下鉄四つ橋線 住之江公園駅 3番出口  
南海バス「住之江公園駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
- 南海本線 堺駅  
南海バス「堺駅西口」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
- 南海高野線 堺東駅  
南海バス「堺東駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車
- J R 阪和線 堺市駅  
南海バス「阪和堺市駅前」乗り場より、匠町行きに乗車し、終点「匠町」で下車

# 株主様専用バスのご案内

## ■バス乗り場ご案内図

南海本線堺駅 西口より駅連絡通路（陸橋）でホテル・アゴラリージェンシー堺2F入口前に直結



## 運行時間及び所要時間

運行時間	【株主総会】午前8時30分～午前10時40分（5分～10分間隔） 【経営説明会】正午～午後0時40分（5分～10分間隔）
所要時間	約20分

※午前9時30分前後はバス乗り場が大変混雑しバスのご乗車をお待ちいただく場合があります。また、交通事情により会場までの所要時間が変動する可能性がありますので、お早目にご来場いただけますよう、お願い申し上げます。なお、交通事情に伴う会場への到着遅延により株主総会の開会に間に合わなかったといたしましても、当社は責任を負いかねますので、あらかじめご了承のほどお願い申し上げます。